

まんのう町下水道事業経営戦略

平成29年2月

まんのう町

まんのう町下水道事業経営戦略

団	体	名	:	まんのう町									
事	業	名	:	特定環境保全公共下水道事業									
策	定	日	:	平成	29	年	2	月					
計	画	期	間	:	平成	28	年度	～	平成	37	年度		

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成5年度 (2 4 年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	非適
処理区域内人口密度(人/k㎡)	444.24	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	なし		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	区分 一般污水 基本料金(月額)と従量料金(1㎡当たり)との合計額に消費税相当額を加えた額とする (ただし1円未満の端数は切り捨てる)。 基本料金 10㎡まで1,070円 従量料金 11㎡から30㎡まで120円、31㎡から50㎡まで140円、51㎡から100㎡まで160円、101㎡以上は170円			
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	区分 公園污水(面積10万平方メートル以上とする。) 基本料金(月額)と従量料金(1㎡当たり)との合計額に消費税相当額を加えた額とする (ただし1円未満の端数は切り捨てる)。 基本料金 1,500㎡まで330,000円 従量料金 1,501㎡から2,500㎡まで240円、2,501㎡から5,000㎡まで270円、5,001㎡以上は300円			
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	区分 認定水量(ただし、井戸水を使用しているものに限る) 世帯人数(人)により下水道使用量及び使用料金を認定し、その金額に消費税相当額を加えた額とする(ただし1円未満の端数は切り捨てる)。			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,383 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度 3,180 円
	平成26年度	2,451 円		平成26年度 3,176 円
	平成27年度	2,451 円		平成27年度 3,236 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	2人
事 業 運 営 組 織	建設土地改良課 下水道係

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	マンホールポンプ施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	導入の予定なし
	ウ PPP・PFI	導入の予定なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	利用の予定なし
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	利用の予定なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

経営比較分析表									
香川県 まんのう町					人口（人）			面積（km ² ）	
業務名	業種名	事業名	類似団体区分		19,556		194.45	100.57	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2		処理区域内人口（人）		処理区域面積（km ² ）	処理区域内人口密度（人/km ² ）	
資金不足比率（％）	自己資本構成比率（％）	普及率（％）	有収率（％）	1か月20m ³ 当たり家産料金（円）	2,684		5.17	519.15	
-	該当数値なし	13.75	94.02	2,451					

①収益的収支比率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	60.18	62.00	61.74	62.93	62.59
平均値					

「単年度の収支」

②異種欠損比率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「異種欠損」

③流動比率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「支払能力」

④企業債残高対事業規模比率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	2,699.94	2,064.75	1,936.70	1,665.12	1,437.72
平均値	1,812.65	1,764.67	1,622.51	1,569.13	1,436.00

「債務残高」

⑤経費回収率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	32.33	39.19	40.99	42.88	49.93
平均値	59.35	60.75	62.83	64.63	66.56

「料金水準の適切性」

⑥汚水処理原価（円）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	508.78	422.39	410.48	370.48	318.06
平均値	260.48	256.00	250.43	245.75	244.29

「費用の効率的」

⑦施設利用率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	-	-	-	-	-
平均値	40.56	41.59	42.31	43.65	43.58

「施設の効率的」

⑧水洗化率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	77.13	79.84	81.31	81.15	82.08
平均値	79.88	80.47	81.30	82.20	82.35

「使用料対象の捕捉」

①有形固定資産減価償却率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「施設全体の減価償却の状況」

②管渠老朽化率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値					
平均値					

「管渠の経年化の状況」

③管渠改善率（％）

	H22	H23	H24	H25	H26
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.10	0.10	0.11	0.05	0.04

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

グラフ凡例

■ 当該団体値（当該値）

— 類似団体平均値（平均値）

□ 平成26年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率的について

収益的収支比率は100%を大きく下回っており、また経費回収率も平均値を下回っている状況であるため緊急な経営改善に向けた取り組みが必要であると考えているが、しかしながら下水道普及促進を図ることを目的として現段階では低い料金設定で啓発促進を行っており、合併処理浄化槽、農業集落排水、生し尿汲み取りとの使用料金の関連性もあり、使用料収入の大幅な増加は望めないため、維持管理費の削減を重点的に取り組んでいく必要がある。また、企業債残高対事業規模比率については22年度がピークとなっており、類似団体の平均値を上回っている状況であったが整備を休止していたこともあり平成26年度においては平均値となっている。平成28年度には整備を実施する予定ではあるが大規模な整備でないことから今後数年間は企業債残高対事業規模比率は緩やかに減少が続いていくことが想定される。また、水洗化率が増加傾向であるため汚水処理原価については減少傾向となっているが地形的要因が大きく関係しており平均値より上回っている現状である。水洗化率向上のため、面整備を推進していくことも考えられるが、一方で費用対効果の面から面整備そのものについての検討が必要である。

2. 老朽化の状況について

平成2年より都市計画決定事業を着手しているがリブ管や可とう継手を使用しており全体の平均管年齢は概ね若く耐用年数を経過しておらず老朽化は現状では問題となっていない。しかしながら早期に長寿命化に向けて取り組みを実施し計画的な維持管理等の運営を行う必要がある。

全体総括

本町においては、平成5年より供用開始しており20年以上が経過している。現状では面整備もほぼ概成になりつつあるが一部では供用開始から現在に至るまで変化がなく田畑が多く残存し家屋が少なく散在している地域があることから面整備の時期若しくは要否が課題となっている。下水道計画により今後10年程度を目途に全体計画の見直しも検討に入れて経営の健全化を図り長期にわたって安定的に事業を継続するための検討が必要である。

* 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

* 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 経営の基本方針

本町では全体計画の中に田畑が多く家屋が少数しか存在しない地域があります。今後、事業認可区域として下水道を布設する時期、若しくは要否の判断が現段階では難しい地域があり、地形的な問題として家屋が散在している地域が多いことから、本管及び取付管の十分な費用対効果が得られておりません。また、料金設定につきましては現段階では下水道普及促進、並びに定住促進を図ることを目標としており、他の污水处理料金(農業集落排水、浄化槽、汲み取り式トイレ)との関連もありますので適正な使用料金になっていないため事業を継続する上での重要な検討課題となっております。

今後の方針としましては10年程度を目途に污水处理の概成が示されていることから未整備地域解消を重視し、並びに未接続世帯についても普及啓発し解消に向けた取り組みを実施します。事業認可後より管渠整備事業を推進してまいりましたが平均管年齢は概ね若く耐用年数を経過しておらず老朽化は問題となっていないため更新時期ではありませんが早期に長寿命化に向けて取り組みを実施するとともに計画的な維持管理等の運営を行う必要があるため、効果的・効率的に事業推進を図るよう努める。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

本町の平成27年度末の人口は19,365人でありましたが、将来人口の推定により平成37年度には約16,000人と予測されており、10年間で約3,000人の人口減少が予測されております。それに伴い下水道処理人口につきましても減少していくことが予測されております。その結果、収益的収支である営業収益につきましても減少傾向になることが予想され、事業を継続するにあたり大変厳しい状況にあります。今後の計画につきましては、農業集落排水の処理場の改築更新費及び維持管理費の削減のため農業集落排水処理施設の更新時期までに公共下水道への接続することを検討しております。また、事業計画区域538haとなっておりますが主要な面整備は平成22年度をピークに概ね完了しており、今後の資本的支出である建設改良費の投資は抑えられ減少傾向になります。今後の方針としましては面整備から維持管理に重点を置き、管渠施設等の長寿命化を図ることに努める。

② 収支計画のうち財源についての説明

面整備による元利償還金が支出の多くを占めておりますので繰上償還や金利借換えを検討する。また、投資した資本の回収並びに使用料の方向性につきましては他の污水处理料金(農業集落排水、浄化槽、汲み取り式トイレ)との関連もありますので今後の検討課題であります。しかしながら、農業集落排水の統合時期に併せて使用料の見直しを検討しており、他の污水处理料金と公平な負担となるよう配慮するとともに適正な料金の改定を考えております。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費につきましては職員2名の給与費及び維持管理の委託業務費が支出の多くを占めておりますが、事業を継続していく上では削減は難しい状況であります。また、平成25年度においてマンホールポンプ警報システムの更新により通信費の費用削減が図れております。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	検討しておりません。
投資の平準化に関する事項	面整備による投資につきましては資本費平準化債により資本費の支出の平準化を図っております。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	検討しておりません。
その他の取組	検討しておりません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	農業集落排水の統合時期に併せて使用料の見直しを検討しており、他の污水处理料金(農業集落排水、浄化槽、汲み取り式トイレ)と公平な負担となるよう配慮するとともに適正な料金の改定を考えております。
資産活用による収入増加 の取組について	資産がありませんので取組みは実施しておりません。
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	マンホールポンプ施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務を民間委託しておりますが、経営の安定化には必要と考えます。
職員給与費に関する事項	現在の職員数は2名ですが経営するには必要最低数であり減数は難しいと考えます。
動力費に関する事項	管渠及びマンホールポンプのみのため動力費はありません。
薬品費に関する事項	管渠及びマンホールポンプのみのため薬品費はありません。
修繕費に関する事項	管渠及びマンホールポンプの長寿命化を図るため、計画的に維持管理を実施します。
委託費に関する事項	マンホールポンプ施設の点検・清掃・緊急時の対応等の維持管理業務を民間委託しておりますが、経営の安定化には必要と考えます。
その他の取組	特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	定期的に進捗管理を実施するとともに中間年度である5年ごとに見直しを図ります。その結果を基に将来の方針を決定し、経営に反映させることで健全化を目指します。
---------------------	--